

## 当社発電設備の計画外停止等にかかる公表方法の変更について

当社は、これまで電力供給支障となる一定規模の発電設備の計画外停止等については、適宜、プレス発表を行うと同時に、ホームページにその内容を掲載しておりました。

この度、「適正な電力取引についての指針(公正取引委員会・経済産業省)」(以下、本指針という)が改定され、卸電力市場における健全性と公平性を確保する観点から、発電事業者は卸電力取引におけるインサイダー取引や相場操縦を防ぐため、市場参加者が適時に全ての公表対象事実を把握できるように、平成 28 年 4 月より一定規模の発電設備の計画外停止等については、一元的に公表することが義務付けられました。

このため、当社におきましても、今後は本指針に基づき、以下の情報公表サイトで公表しますので、お知らせ致します。

- 一定規模の発電設備の計画外停止又は計画停止に関する情報公表サイト
  - ・一般社団法人日本卸電力取引所ホームページ(「発電情報公開システム」)
  - アドレス：[\[https://hjks.jepx.or.jp/hjks/\]](https://hjks.jepx.or.jp/hjks/)
  
- 送電設備の運用容量、使用状況に関する情報公表サイト(従来どおり)
  - ・電力広域的運営推進機関ホームページ
  - アドレス：[\[https://www.occto.or.jp/index.html\]](https://www.occto.or.jp/index.html)
  - ※上記WEBサイト内、系統情報サービスよりご確認ください

以 上